

# 令和6年度「ふじえだ教師塾」実施要項

## I 目的

- 教職に就きたいという希望をもっている人に、人を育てるという職業のすばらしさと大切さを伝え、教職に就くことの誇りと気概を育てる。
- 若手の教員や講師の授業力や学級経営力を高める。
- 人として、目的をもって生きていくことの大切さを伝え、強い信念をもった人の育成を図る。
- 藤枝市がめざす教育・授業について理解する。「授業で人を育てる」理念の共有。

## II 内容

塾生は、教職を目指す「大学生・大学院生」「講師及び社会人」と授業力等の向上を目指す「教職2・3年目教員」「30歳前後教員（藤枝市初勤務・初小中勤務等）」「講師（藤枝市内勤務）」とし、基本的には「全体指導（演習・講話等）」と「個別指導（学校訪問指導）」とする。それぞれの塾生に応じた内容を以下の通り実施していく。

## III 各構成別概略

### 1. 教職をめざす大学生・大学院生、講師・社会人の教師塾

#### (1) 大学生及び大学院生を対象にした教師塾（令和6年10月開講）

##### ①対象・募集人数

- 静岡県の公立小・中学校教員になりたいという希望をもっている大学生及び大学院生で令和7年度に静岡県教員採用試験受験予定者を対象とする  
(高等学校・特別支援学校・栄養・養護教員を除く)
- 募集人数 20名程度  
(入塾希望者多数の場合は、教育委員会担当者が抽選の上入塾者を決定する)

##### ②目的 教職に対する夢を膨らめ、藤枝市で教員になりたい思いを育む。また、人としての生き方を考え、教育観や教職観を育む。

##### ③研修内容

- 教職の魅力を知る研修
  - ・現職教員や教職経験者による体験談などの講話を行う。
- こころざしをもった生き方を考える講話
  - ・社会人として、教師としてあるべき姿についての講話を行う。
- 藤枝の教育についての講話と小中学校の参観
  - ・高洲南小学校を参観予定
- 教職専門演習
  - ・教育法規や教育課題など実践に役立つ演習を行う。
  - ・教師としての基本的な教育観・児童・生徒観・授業観を学ぶ。
- 授業づくり講座
  - ・模擬授業づくり（指導案の作成と模擬授業）、先輩授業ビデオ視聴

○面接シートの書き方指導及び添削、面接指導（個人・集団）

④実施日・時間

・主に土曜日に開催 午前9時～12時または午後1時30分～4時30分  
平日開催の日は午後7時～9時

⑤実施期間

令和6年10月5日（土）（入塾開講式）～令和7年5月17日（土）（閉講式）まで

⑥入塾方法

○願書を藤枝市教育委員会教育政策課教師塾担当に直接届けるか、郵送する。

郵送先 〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1-11-1 藤枝市教育委員会教育政策課教師塾担当宛て

○願書は藤枝市ホームページ内、「ふじえだ教師塾」の項目にあるものを活用するか、直接、教育政策課で受け取る

○申込期間……令和6年8月1日（木）～9月20日（金）願書必着

※入塾が決定したら、本人に通知し、10月5日（土）に入塾開講式を行う。

※募集期間外の入塾希望については、教育政策課（教師塾担当）に問い合わせる。

電話 054-643-3135

⑦費用 無料

## （2）講師・社会人を対象とした教師塾（令和6年10月開講）

①対象・募集人数

○静岡県の公立小・中学校教員になりたいという希望をもっている講師及び社会人で  
令和7年度に静岡県教員採用試験受験予定者を対象する

（高等学校・特別支援学校・栄養・養護教員を除く）

○募集人数 講師…10名～20名程度 社会人…5名～10名程度（選考基準あり）

社会人の選考基準は以下の通りとする。

（ア）将来、正規教員として藤枝市の教育に携わりたいことを希望している方

（イ）藤枝市内で「講師」を希望したが、空きがなくできないが、今後も藤枝市内での講師を希望している方

（ウ）（ア）と（イ）で定員を超えた場合、藤枝市民・藤枝市勤務者・藤枝市出身者を優先する。

（エ）「前年度の大学生」は毎年、卒業する翌年度に限り入塾を認める。

②目的 教職に対する夢を膨らめ、藤枝市で教員になりたい思いを育む。

人としての生き方を考え、教育観や教職観を育む。

授業力や学級経営力の向上を図る。

③研修内容

○教職の魅力を知る研修

・現職教員や教職経験者による体験談などの講話。

○こころざしを持った生き方を考える講話

・社会人として、教師としてあるべき姿についての講話

○授業づくり講座

・先輩教員の授業ビデオを見ながら指導の大切な部分をつかむ。

・模擬授業づくりを通して、授業力の向上を図る。

○藤枝の教育についての講話

・「授業で人を育てる」についての講話 ・藤枝市の教育施策を知る。

○教職専門演習

- ・教育法規や教育課題など実践に役立つ演習を行う。
- ・教師としての基本的な教育観・児童・生徒観・授業観を学ぶ。

○授業力や学級経営力を向上させるための研修

○面接シートの書き方指導及び添削、面接指導（個人・集団）

④実施日・時間 夜間（水曜日）または土曜日に開催

夜間は午後7時～9時 土曜日は午前9時～12時

⑤実施期間

令和6年10月5日（土）（入塾開講式）～令和7年5月17日（土）（閉講式）まで

⑥入塾方法 本人からの申込みとする。

○願書を藤枝市教育委員会教育政策課教師塾担当に直接届けるか、郵送する。

郵送先 〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1-11-1 藤枝市教育委員会教育政策課教師塾担当宛て

○願書は藤枝市ホームページ内、「ふじえだ教師塾」の項目にあるものを活用するか、直接、教育政策課で受け取る。

○申込期間……令和6年8月1日（木）～9月20日（金）願書必着

※入塾が決定したら、本人に通知し、10月5日（土）に入塾開講式を行う。

※募集期間外の入塾希望については、教育政策課（教師塾担当）に問い合わせる。

電話 054-643-3135

⑦費用 無料

## 2. 授業力等向上を目指す若手教員等の教師塾

### （1）藤枝市勤務の教職2年目・3年目教員、割愛新採教員を対象とした教師塾

①対象 ・教職2年目・3年目の教員、教職経験年数の少ない割愛新採教員  
悉皆研修とする。

②目的 ・教職についての意識を高め、教育観・授業観を深める。  
・人としての生き方を考え、公務員としての意識を高める。  
・授業力や学級経営力の向上を図る。

③研修内容

○藤枝市の教育についての研修

- ・教職経験者や校長会役員、現職教員による講話

○こころざしを持った生き方を考える講話

- ・社会人として、教師としてあるべき姿についての講話

○授業力や学級経営力を向上させるための研修

- ・小学校・中学校2年目教員は年3回、小学校・中学校3年目教員は年2回の学校訪問指導（授業参観）を行う。
- ・3年目教員・割愛新採教員は、年1回、3年目教員代表者の授業を全員で参観し、指導員の指導を受ける。

○教職の魅力を感じる研修（講話）

- ・授業の楽しさと教職の魅力についての講話

④実施日 平日（出張扱い）

⑤実施期間 令和6年5月～令和7年2月 願書は不要です

## (2) 30歳前後教員（藤枝市初勤務・小中初勤務・割愛新採教員等）

### を対象とした教師塾

①対象 藤枝市初勤務・小中交流初勤務・教職経験年数の多い割愛新採教員等

- ・初めて藤枝市に勤務する教員（校長と相談のうえ決定する）
- ・小転、中転により初めて小学校、中学校に勤務する教員
- ・教職経験年数の多い割愛新採教員 割愛新採教員は令和6年度採用者。
- ・校長から推薦され希望する教員（産・育休明け、特休明け等の教員も含む）

※育休・特休明け教員の場合は、相談のみでも可

- ②目的
- ・藤枝市がめざす教育・授業についての理解をもつ。
  - ・人としての生き方を考え、公務員としての意識を高める。
  - ・授業力や学級経営力の向上を図る。
  - ・中堅教員としての自覚を促す。
  - ・現場復帰する教員を支援する。

③研修内容

- 藤枝の教育についての研修
  - ・教職経験者や校長会役員、現職教員による講話
- こころざしを持った生き方を考える講話
  - ・社会人として、教師としてあるべき姿についての講話
- 授業力や学校経営力を向上させるための研修
  - ・年間2回の訪問とし、指導員の指導を受ける。
- 教職の魅力を感じる研修（講話）
  - ・授業の楽しさと教職の魅力についての講話

④実施日 平日（出張扱い）

⑤実施期間 令和6年5月～令和7年2月 願書は不要です

## (3) 講師（藤枝市内勤務）を対象とした教師塾

①対象 藤枝市内に勤務する経験年数の少ない講師（採用試験受験の有無にかかわらず）  
その他の講師については校長と相談の上入塾するか決定する

②目的

- ・教職についての意識を高め、教育観・授業観を深める。
- ・人としての生き方を考え、公務員としての意識を高める。
- ・授業力や学級経営力の向上を図る。

③研修内容

指導員による年3回の学校訪問（授業参観）、事後研修を行う

- 藤枝市の教育についての研修
- 教師としてあるべき姿についての研修
- 授業力や学級経営力を向上させるための研修

④実施日 平日

⑤実施期間 令和6年5月～令和7年2月 願書は不要です

## IV 学校訪問について

○学校訪問の内容は、基本的に以下の通りとする。

① 午前の場合：第2校時「授業参観」 第3校時「事後指導」

午後の場合：第5校時「授業参観」 第6校時「事後指導」

訪問日は各学校や塾生の希望日の中から決める。なお、授業日の変更がある場合は相談協議し決定

②授業参観（1時間）⇒A4版に収まる程度の略案を用意し、実施3日前(土日を除く)には必ず市教委に届くようにする。道徳で教科書以外の資料を使用する場合は資料を添付する。

③事後の感想や自己課題・次回の課題をまとめ、2週間以内に市教委に提出する。